

抄 十念誓意

一．題意 信心正因称名報恩のご常教を根拠に願文の意図を問うまことに不思議な説問である。入門者を悩ませる論題の一つと窺われる。

弥陀の誓願は「信心正因」だから信心が涅槃の真因なのに、何故更に「乃至十念」が誓われたのかの如来のお心を窺い、信相続の為の易行が誓われたことを明らかにする。

二．出拠

第十八願文「乃至十念」

三．しゃくみょう 釈名：「釈名」とは、名目(教義概念)を解釈する意、教義概念規定をいう。文言の定義である。

「乃至十念」の「十念」とは、十声の念仏をいう。善導・法然を受けられたものだからである。

「乃至」とは、念仏の回数を決めないことをいう。「乃至」についての「兼両略中」「乃下合釈」「一多包容」「総撰多少」の四つの解釈に照らせば、延びゆけば一生涯の念仏であるが、つづまれば十声、更に一声になること(従多向少)をいう。

四．ぎそう 義相 勸学寮編集『新編安心論題綱要』は判りにくいのでご常教に立ってロジックを整理してみた。

(一)十念誓意の趣旨

ア)弥陀の誓願は信心正因なのに、何故更に願文に十念が誓われたかが問題となる。

イ)蓋し「十念」には「乃至」が付され延びゆけば生涯に亘るから、信後の念仏の相続が誓われたことになる。これは如来の大慈悲が極まりなきことの証左に他ならない。

ウ)ところで真実信心は必ず名号を具す(「信文類」三一問答 三信結釈、全 2-68)。

エ)真実信心に必具する念仏の性格に照らせば、信後の念仏の相続は、実は「信相続」が誓われた証だと解される。

オ)そこで、古来これを「信相続の為の易行」が誓われた()といい習わしている。

(考察)「信相続の為の易行」とすると、信心獲得後の相続の為とはいえ、信前行後の伝統教学の自己矛盾が露見したものとなり説明に苦慮する。

(二)乃至十念の二大効果

称名正定業(論題「念仏為本」)

称えれば「浄土往生間違いなし」と聞こえて下さる勅命を如実に聞信する効果をいう

報恩行(論題「称名報恩」)

念仏者が如来の救いに遇い得た慶びの姿を表す効果をいう。

五．結び

「乃至十念」は、信心獲得後の信心の相続をその証たる念仏の相続によって誓われたものである。これによって、念仏の都度「往生間違いなし」と聞こえて下さる勅命を聞き受ける称名正定業と既に如来の救いに遇い得た報恩行の二大効果が明確になる。

(考察)行信不離の念仏往生のみ教えから見れば、十念は時を選ばず働いて下さる法そのものであるという一言で済む。以上